



マイナンバーカードで e-Taxが利用できます!!

① マイナンバーカード



② ICカードリーダー



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅などのパソコンから①及び②を利用して、e-Taxにより送信することができます。

※e-Taxの利用に際しては、次の「事前準備」が必要です。

- ① e-Taxが利用できるパソコンの用意、② 開始届出書の提出、③ 電子証明書の取得(マイナンバーカードには、標準的に組み込まれています。)、④ e-Taxへの登録、⑤ ICカードリーダーの用意など。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※確定申告期間中は、原則として24時間(土日祝日を含みます。)となります。

e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

- e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーの操作など(税務相談を除く。)のご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

月曜日～金曜日: 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※確定申告期間中は、原則として月曜日～金曜日の9時～20時となります。

※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

- マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

※マイナンバーカードに対応したICカードリーダーは、公的個人認証サービスのホームページでご確認ください。

マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)

月曜日～金曜日: 9時30分～20時 / 土日祝: 9時30分～17時30分
(12月29日～1月3日を除きます。)

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

ご質問の内容により
お問合せ先が、異なります。



内閣官房・内閣府・国税庁